

地域構造と地域の活性化

山 本 剛 郎

はじめに

- 〔1〕密集市街地の歴史的展開
- 〔2〕大阪市の地域構造（以上本号）
- 〔3〕明治期の地域構造の影響
- 〔4〕地域の活性化

はじめに

都市の地域構造をモデル化して捉える試みは E. W. BURGESS (バージェス) の同心円地帯理論に遡ることができる。これは、都市はその中心部から外縁部に向かって同心円的空間パターンとして発展・拡大していく、とする仮説である。その後、この考えに触発されて、H. HOYT (ホイト) の扇形モデルや C. D. HARRIS & E. L. ULLMAN (ハリスとウルマン) の多核心モデル等が提示された。それぞれは研究目的に応じて、今日も紹介・活用されている。

他方、必ずしも地域構造の研究を目指したものではないが、社会地区分析 (SOCIAL AREA ANALYSIS) と呼ばれる分析法がある。これは、分析の単位を国勢調査資料の活用可能な統計区とし、類似した統計区の集合を、予め演繹的に得られた特性をもつ社会地区と対応させ、各社会地区と生活様式との対応・関連を分析しようとするものである。その後社会地区に付与された演繹的特性は、因子分析などの多変量解析によって帰納的に抽出された、地域構造を規定する因子と対応しているとみなされ、抽出された因子を基に地域の類型化が試みられている。

以下の分析はこのような系譜に沿って、大阪市の地域類型の把握を試みるものであるが、そこでの主な関心は密集市街地の形成・継承にある。明治期の密集市街地が今日の地域構造に色濃く影響

を与えているからである。なぜそうなのかを考察し、次いで、今後、そういう地域を減少させる手だてはないか、ということを最近はじまった行政をも巻き込んだまちづくり運動をとおして考える。その前に密集市街地の形成過程と大阪市の地域構造を簡単にみておこう。

なお、類型化は類型を試みる側の研究目的に則してなされるべきものであるが、他方、利用されるデータが誰にでも容易に収集でき、かつ、用いる方法が標準化されたものであれば、比較研究という別の意義も付加される。ここでの類型化は意図としては両者を念頭においてなされたものである。

〔1〕密集市街地の歴史的展開

1) 人口

表1は18世紀中頃からの大阪市の人口の変遷をまとめたものである。表で見るかぎり大阪市は明治期に至るまで人口減少を続け、1882年（明治5年）を底に人口増加に転じている。明治20年頃までは緩やかな、それ以後はかなりのスピードで増加を経験する。とりわけ、日清・日露戦争（1894年、1905年）を契機に増加のテンポは加速していることがわかる。このような人口の増加は大阪に雇用の場が急増したからにほかならない。工業の発展の具合を次に簡単に見ておこう。

2) 工業の発展

大阪の工業は旧大坂城周辺地区に建てられた造幣寮、造兵司（砲兵工廠）に始まる、と言ってよい。やがてその周辺に関連の工場が建ち並び、大坂城周辺は軍需工場地帯となる。城の南側には被服工廠もできる。他方、明治10年代後半から市西

表1 大阪市の人口の変遷

表1-1

1765年	41年 9千人	
1820年	37万 4千人	
1868年	28万 1千人	(明治1年)
1872年	25万 9千人	
1882年	33万 2千人	(明治15年)
1889年	47万 2千人	(明治22年)
1897年	75万 8千人	
1899年	84万 8千人	
1907年	117万 1千人	(明治40年)
1912年	130万 0千人	
1920年	125万 2千人	

(注) 市域については統一されておらず、多少厳密さを欠く。

〔出典〕参考文献(14)

部を中心に工場が建ち始める。大阪鉄工所(明治14年)、大阪紡績(同15年)、日本硝子製造(同16年)、大阪セメント(同19年)、大阪電灯会社(同20年)等がその代表例である。そして明治30年頃には大阪は東洋のマンチェスターと呼ばれるほど紡績業が盛んとなり¹⁾以後、明治末年までに大阪市の工場は、現在の浪速区・西成区の水路沿いや臨海部、現在の北区・福島・此花区の新淀川沿岸、そして旧大坂城周辺の内陸部に数多く立地する²⁾。

大正期から昭和初期にかけて大阪市の産業は飛躍的に発展する。この時期、市の東部の城東区の運河沿いに、また、東成区・生野区に、中小の工場やその下請けの工場が建ち並ぶ。明治期に比し工場群の東側への拡大がみてとれる。しかもここは西部の工業中心の臨海部とは異なり住工の混在地区となる。他方、市西部の臨海部での工業は大規模工場を中心に展開し、東部に比し一層めざましいものがあった。このような工業の発展は明治政府の富国強兵・殖産興業政策の成果であり、わが国の近代化・資本主義化への歩みの光りの部分を示すものであるが、他方、影の部分も見え隠れ

表1-2

1906年	128万 9千人	この間の年間平均増加数は4万4千強。
1925年	213万 2千人	
1940年	328万 8千人	

(注) いずれも現市域に換算。

〔出典〕参考文献(11)

し始める。それは、人口増に見合う住宅整備の問題である³⁾。

3) 市街地の発展

江戸時代の初期、大坂城主であった松平忠明は旧三の丸の西半分を取壊し町割を施し、ここに多くの町人を移住させた。その後、人口増加が見込まれ、建築敷地が不足することがわかると、新地の開発を行った。曾根崎新地、堀江新地、難波新地等はこのようにして開発・町割がなされたわけである。江戸期には町割を施して人口を吸引したのであるが、明治期には産業を興して労働者を流入させることになる。しかし、明治政府は町割統制にまで力を注ぐことができなかった。ここに問題の発生する温床があった⁴⁾。

3-1) アーバンスプロール

明治期、転入人口に必要な宅地や住宅は全く無統制・無計画のもとにおかれ、各自のなすがままであったので、迷路になった道、極小住宅の乱立、流れ放しの下水という状態が工場の立地する周辺地域に多くみられた。すなわち、道路に面した表地には長屋が建ち、随所にそこから路地が引かれ、やがてそこにも裏長屋が建ち並んだのである。旧三郷(旧市街地)の縁辺部ではこうして密集市街化⁵⁾が進んだ。そして、この景観は虫食い状に旧三郷の周辺部からその外縁部へと一層の拡りをみせる。その一例を西野田地区にとると⁶⁾、同地区周辺には、明治20年代に日本紡績会社が、同30

1) 大阪都市住宅史研究委員会編「まちに住もう大阪都市住宅史」、252-253頁、平凡社、1989年。

2) 大阪都市住宅史研究委員会編「前掲書」、326頁。

3) 大阪都市住宅史研究委員会編「前掲書」、327頁。

4) 玉置豊次郎「大阪建設史夜話」、146頁、大阪都市協会、昭和55年。

5) 市街地とは道路に接して一棟の住宅が配列され、それぞれの住宅に建築物が連続して建ち並び、いわば建築物が集合している地域を指す。そういう状況に至ることを市街地と呼ぶ。建築物の過度な集積がみられ、過密な市街地を密集市街地と呼んでおく。

寺内信「大阪における長屋街区における成立とその展開について」、1頁、住宅・土地問題研究論文集第14号、平成元年。

6) 寺内信「大阪における近代長屋の変遷について」、「大阪の歴史」31号、25頁、1990年

年代に住友伸銅所が営業を開始し、そのため、畠道に沿って長屋が密集することになる。しかもそれら長屋は思い思いに勝手に建てられたため、無秩序極まりなかった。このように明治20年代以降、旧三郷からすこし離れたところに工場が新設されると、その周辺には労働者用の住居がところ構わらず立ち並んだのである。つまり、明治期の市街地の形成は無秩序に外縁部に展開したわけである。そして、このいわゆるアーバンスプロールが大阪市域を越えて拡がっていくのは時間の問題であった。大阪市の市域が狭かったからである。大阪市は明治30年、第1次の市域の拡張すなわち町村合併を行うが、それは、大阪市が、アーバンスプロールの拡大防止のため、周辺の町村と協力して耕地整理事業や、すこし遅れて区画整理事業を実施するよりも、隣接町村と合併し、統一的な行政を行う方が行政・住民の双方にとって効率的だと判断されたからである。また、その頃すでに大阪市と周辺町村の双方の住民生活の在り方には共通するもののがかなりあったことも合併を促進させたもう1つの理由である。

3-2) 耕地整理事業

このような市街地の無秩序な展開に対し、行政は手をこまねいていたわけではない。大阪府は明治19年、大阪府長屋建築規則を、同42年、大阪府建築取締り規則をそれぞれ制定した。それは、長屋を建てる際に守るべき諸規則をまとめたものである。しかし、それらが守られるようになるには今すこし時間を要する⁷⁾。

明治政府は停滞していた人口が明治になって急増傾向にあることに鑑み、食料不足を補うため北海道や海外に手を伸ばす一方⁸⁾、国内での田作の改良に意を注ぐ。その1つが耕地整理事業である。これは、通水路の整理、溜池の拡張、新たに

田作地の開発のほか、無駄な畦道を廃して区画を整理し、農地の増加を図ることが目的であった。政府は調査、設計に便宜を与え、工事費の国庫補助を行うなどしてこの事業の進展に努めた。周辺の隣接町村を含め大阪市においても明治末から大正年間にかけて耕地整理事業は数多くなされた⁹⁾。これには先述の虫くい状のアーバンスプロールを抑える狙いが込められていたことは言うまでもない。

市街地に隣接している地域で耕地整理事業が頻繁になされたのはこのためである。しかし、完成了した農地が宅地に転用されるケースがよく起った。耕地整理の基準区画は60間×60間、その間に3尺-6尺の水路が配置され、道路の幅員は2間であった¹⁰⁾。こうして骨格となる区画は整うのであるが、その内部を宅地に利用する段になると細分割がなされ、その段階で表道と裏道ができ、裏道には勝手にさらに路地ができるなどして長屋が密集することになる。つまり、耕地整理事業の初期の段階では、道路幅は4尺未満で、以前のアーバンスプロールの状態と大差のない景観が続出した。

たとえば大正13年に設立認可された住吉第一耕地整理組合の区画も工事完了と同時に農地は住宅地に転用された。耕地整理の街区は住宅地としては大きすぎ、開発が進むと無計画に路地を通して長屋が建てられたので以前の乱開発と大差はなかった、という。このように耕地整理事業を行ってもかなり無秩序に宅地化が進んだが、これに歛止めをかけることになるのが大阪府の考えの国政レヴェルでの立法化、つまり都市計画法や市街地建築物法の制定であり、建築主のそれを守ろうという意識である¹¹⁾。

3-3) 都市計画法と市街地建築物法の制定

7) 玉置豊次郎「前掲書」、148頁、大阪都市協会、昭和55年。

寺内信「大阪における近代長屋の変遷について」、「大阪の歴史」31号、22-3頁、1990年

8) 海外移住のうち北米アメリカに関しては、1885年から1894年まで官約移民が、1894年から1900年まで政府の手を離れ民間の移民会社による私約移民が行われる。その後紆余曲折を経るも、1924年まで日本人の移民は続く。山本剛郎「北米日系アメリカ人による農業コミュニティの展開過程」平成2年度科学研究費補助金研究成果報告書。

北海道の開拓に関しては明治2年の北海道開拓史の設置にはじまり、氏族の授産事業としての屯田兵はもとより多くの農業開拓団が全国から派遣された。

9) 山本剛郎「都市の発展と社会集団」、関西学院大学社会学部紀要63号、1991年

10) 寺内信「前掲書」、「大阪の歴史」31号、33-4頁、1990年

11) 玉置豊次郎「前掲書」、190頁、大阪都市協会、昭和55年。

いずれも大正8年の制定である。前者の都市計画法に関する言えば、この法律の制定により都市計画区域内で耕地整理法を準用しながら宅地を造成すること——土地区画整理事業——が認められることになるのである。この土地区画整理事業は、無計画な宅地化に対する切り札の役割を果たすことになる。後者の市街地建築物法に関しては、この法律によって建築線制度というものが導入された。これは大阪では先述の明治42年に制定した建築取締り規則と内容的には同じものであり、目新しいものではないが、この頃を契機にこの規則が守られるようになってくる、という点で大きい意味があった。すなわち、大阪では道路より1尺5寸後退した位置を建築線とする¹²⁾と定められていたにもかかわらず、これが守られないため無秩序に家が建ち並んだのである。つまり、制度はあってもその精神が浸透し、効果を發揮するまでにはかなりの時間を要することをこれらの法律は示している。

たとえば先述の住吉村の場合には建築線の規則は守られず、無秩序な景観を呈しているが、ほぼ同時期の小路村の場合にはこれが守られ、街路は狭いながら整形で、秩序立っており、スプロール期の景観とはかなり異なった様相を呈するようになった。多くの地域で建築線の制度が採り入れられるのは区画整理事業が本格化する頃からである。

3-4) 区画整理事業

都市計画法の準用により市街地を取り囲む周辺地域（現在の旭・都島・城東・東成・阿倍野・住吉・住之江の各区）において、土地区画整理事業——狭い曲がった里道を直線にしたり、区域内の各筆の交換分合を行ったりして無秩序な市街地になることを抑える事業——がなされ、広大な農地が住宅地（市街地）に変貌を遂げていく。耕地整理事業とは異なり農地の造成ではないので、また農道ではなく最初から生活道が意図的に計画されたので、表道・裏道が区分されることなく、建築線に沿って家（長屋）が規則的に建てられ、事業は能率的になされた。時期的には大正期末から

昭和10年代にかけての頃である。この土地区画整理事業の効果について当時の新聞は、たとえば都島土地区画整理組合について次のように論じている。「宅地用の設備として主要道路には改良下水道、上水道、ガス、電気が普及し、2つの小学校も新設され、公園のほか12ヶ所の浴場、2ヶ所の私設市場が設けられ、理想的な環境が整ったのである。また、新しく区画された土地には前庭あるいは後庭をもった長屋が整然と並び中流階級の理想的な住宅地が登場する」¹³⁾。街路は狭いが、それまでの無秩序な乱開発とは異なり、区画は整備しあげる。

3-5) まとめ

以上を要約しておこう。新設された工場の周辺に労働者のための住宅（長屋）が建ち並ぶことによって大阪市は市街地の形成・発展を開始する。本格的な市街地の展開は明治20年代の大阪市の工業化の進展と軌を一にし、空間的には旧大阪三郷を中心にその外側に向かって虫食い状に広がっていったと言つてよい。もっとも、市街地に相応しい、道路・下水溝などの都市基盤は未整備のままであったことはいうまでもない。つまり、里道に沿って長屋が建ち、裏の土地は畦道を路地に仕立てたような状態で宅地化が進んだのである。こうした乱開発による市街地の形成は、次に述べるように不良住宅地になっていくケースが多く、大阪市の地域構造に影響を与えることになる。いかに影響が及んでいるのかそれを次にみよう。

4) 昭和戦前期の住宅事情

4-1) 昭和戦前期の住宅の特徴

上述の状況が多年にわたって累積された結果、大阪市の住宅事情はどのようになったであろうか。昭和15-16年現在の大阪市の住宅状況をみると、表2のようになる。これから判断すると、大阪市の住宅の特徴は借家、長屋であることが理解される。長屋の形式は大阪に限らず多くの町に見られた現象であり、都市化・産業化の進展とともに衰退していくのが一般的な傾向であるが、ひとり大阪のみ長屋は第二次世界大戦終了頃まで持続

12) 寺内信「前掲書」、「大阪の歴史」31号、33-4頁、1990年。

13) 大阪都市住宅史研究委員会編「前掲書」、328頁。

する。これは大阪市の特徴の1つといえるが、どうしてそうなのか、その要因を考察することは大阪の特性を把握するのに不可欠と考えられるが、これについては〔3〕でふれよう。

なお、長屋といつても千差万別で、例えば、住戸タイプに関して言えば、i) 玄関が道路に接する、ii) 玄関と道路の間に空地がある、iii) 上述の新聞記事のように塀を設け門構えや門柱があり道路から家が遮断されている、に大別される。i)は長屋の原型であり、明治期から大正期に多く建てられ、スプロール地区に多く分布している。ii)、iii)は大正から昭和にかけて、区画整理事業地区で多く見られ、とりわけiii)は後期耕地整理事業地区（道路幅が6尺以上地区）に多い。これらの長屋と前面道路幅員との関係を見ると、前期耕地整理事業地区やスプロール地区では表家の2-3間道路に面して建っているが、裏家は1間道路や2間道路に面して建ち、きわめて狭い。他方、後期耕地整理事業地区では4-5間はある。長屋の奥行きをみると、スプロール地区、前期耕地整理事業地区では、5-8間、後期耕地整理・区画整理事業地区では8-10間と大きな差異がある。つまり、長屋といつても上層用のものから下層用のものまで多様であることがわかる¹⁴⁾。

表2 大阪市の住宅状況

昭和16年	住宅総数 専用住宅	61万 43万9千	持家 借家 給与住宅	3万8千 39万3千 8千
昭和15年	長屋率		借家数(100世帯に対する)	
旧東成区	96.2%		58.3	
旧旭区	97.3		68.2	
旧住吉区	95.1		66.6	
旧西成区	98.2		55.6	
旧東淀川区	91.6		64.0	
旧西淀川区	96.0		59.0	
旧大阪市	—		44.6	

(大正14年合併以前市域)

〔出典〕参考文献(15)

4-2) 大阪市における不良住宅地区

大阪市社会部は昭和12年、市内の不良住宅地区に関する調査を行った。ある地域が不良住宅地区であるか、否かの基準は表3の通りである¹⁵⁾。

以上の基準に該当する不良地区は市内で330地区、戸数にして1万8千弱、居住人員は8万5千強となっている。これは、全住宅の4%程度に相当する。上の基準のうち、地域・道路・家屋の古さ・家屋の状態はアーバンスプロール地区・前期耕地整理事業地区に建てられた先の長屋街区の特徴と重なっていることがわかる。これは、不良住宅地区とアーバンスプロール地区や前期耕地整理事業地区との間に対応関係があることを示唆していると言える¹⁶⁾。

この点を一層明らかにするため不良住宅地区を、当時の区別地図等を参考にしながら、i) 市街地の形成時点、ii) 当時の土地利用状況、の2点から考察した国土庁の分析をみることにしよう。それによると前者については、これらの不良地区の大半は、明治20年時点での市街地の周辺部やその外側に位置し、土地会社による開発や耕地整理・区画整理事業のなされなかった、明治・大正期のスプロール地区に重なっていることが読みとれるという¹⁷⁾。空間的分布をみると、図1のよ

表3 不良住宅地区的基準

土地	: 低く湿潤
地域	: 路地または袋路に位置し、多くは裏町
道路	: 幅員が6尺以下
家屋の古さ	: 明治時代に建築され、建築後20年以上経過
家屋の状態	: 破損が甚だしく、採光・通風が悪く、長屋
家屋の数	: 10戸以上
家賃	: 15円以下
居住者	: 生活程度が低く、貧困
保健状態	: 伝染病の発生が頻繁
その他	: 共同便所、共同水道

(出典) 参考文献(10)

14) 寺内信「大阪における長屋街区における成立とその展開について」、123-143頁。耕地整理事業を、なされた時期によって前期と後期に分けると、前期では道路幅が4尺未満であったが、後期になるとこれは解消された。

15) 大阪市社会部「本市に於ける不良住宅地区調査」、社会部調査報告241号、1頁、昭和14年。

16) 国土庁大都市圈整備局「京阪神大都市インナーエリア居住等実態調査」、96頁、昭和60年。

17) 国土庁大都市圈整備局「前掲書」、97頁、昭和60年。

図1 不良住宅地区

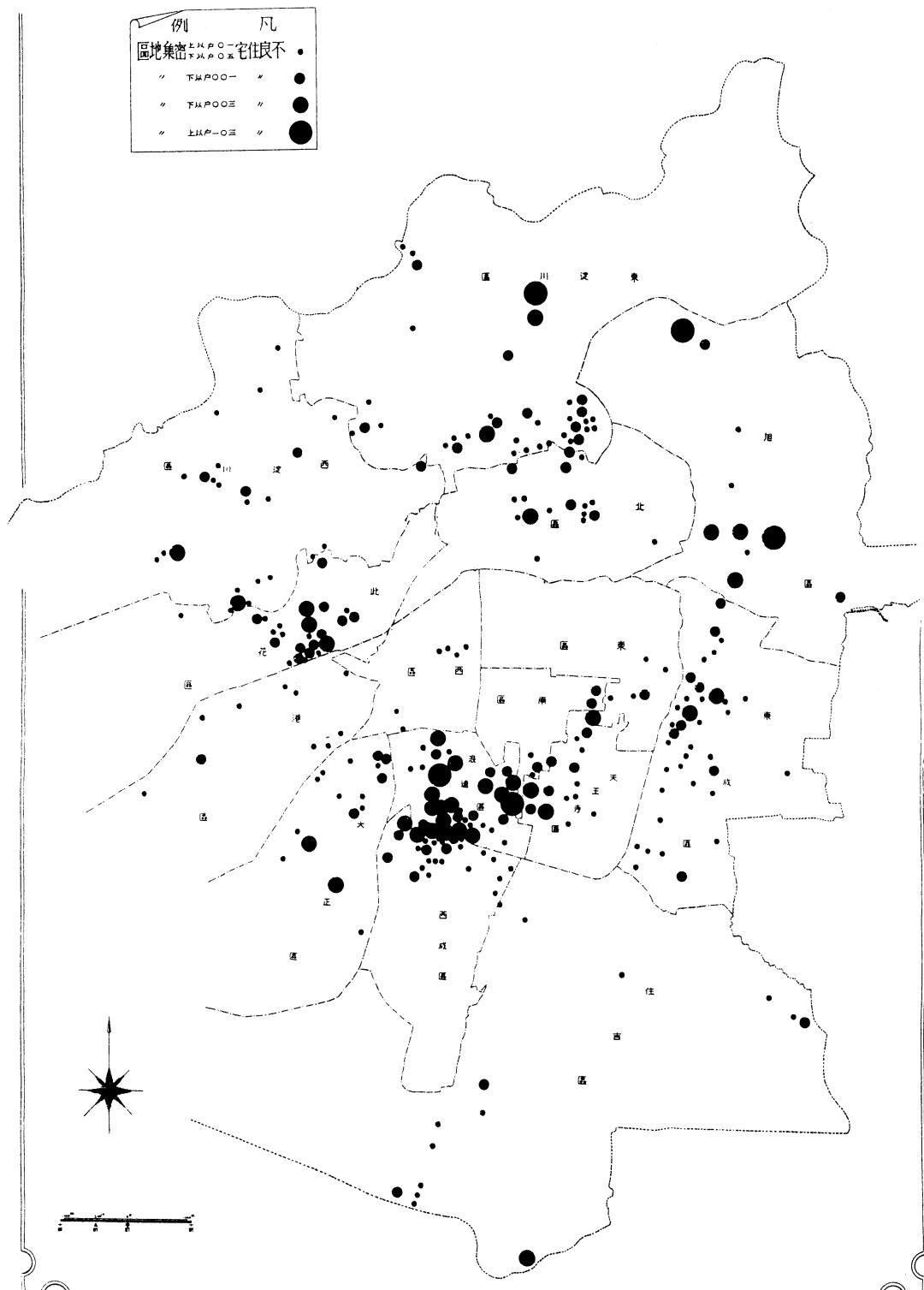


表4 不良住宅地区の土地利用状況

地区の土地利用状況	地区数	比 率
密集住宅地	202	68.9%(293の比率)
工場・会社・倉庫	87	29.7
空き地	130	44.4
学校・市場・公園、その他公共施設	35	11.9
田・畠・牧場・養鶏場・厩舎	33	11.3

(注) 330地区のうち293地区が確認された。

〔出典〕参考文献(5)

表5 昭和12年時と昭和55年時の比較

昭和12年	昭和55年	パターン 比率	戦災		土地区画整理	
			有	無	有	無
蜜住	蜜住	34.0%	50(26.2%)	49(49%)	36(22.9%)	63(47.0%)
蜜住	非蜜住	35.1	93(48.7)	9(9)	81(51.6)	21(15.7%)
非蜜住	蜜住	7.9	5(2.6)	18(18)	1(0.6)	22(16.4%)
非蜜住	非蜜住	23.0	43(22.5)	24(24)	39(24.9)	28(20.9%)
		191	100	157	134	

(注) 蜜住とは住宅密集型を、非蜜住とは非住宅密集(工場密集・混在・未成熟)型を、それぞれ示す。ただし、昭和55年の非蜜住は上を含意するほか、住宅の密集が解消したことをも意味する。

〔出典〕参考文献(5)

うになる。つまり、不良住宅地区の起源の多くはスプロールによることがわかる¹⁸⁾。これは先に示唆したことと一致する。

後者の土地利用状況については、これをまとめると表4の通りである。

つまり、7割近くが住宅の密集地区であるが、他方、工場が3割、空き地が4割以上、田畠等が1割を占める。住宅や工場の密集性と、土地利用状況の空き地・田畠・住宅・工場という混在性とが併存しているのが大きな特徴と言えよう。そして空き地とは、公共施設の低さにともなう市街地の成熟度の低さを示すものである。つまり、不良住宅地区の指標につながるこうした密集性、未成熟性、そして土地利用の混在性はアーバンスプロール期以来のその地の停滞性と無秩序な展開の累積状態を示すものにはならないといえよう。

以上、大阪市の住宅の特徴である長屋形式の最低の条件を備えた、昭和10年代の不良住宅地区は、明治期の基盤整備のなされないままに形成された市街地に遡及することができることがわかつ

た。しかし、明治期の影響は昭和初期で終わるのであろうか。その後のこの地域の動きを追ってみよう。

5) 不良住宅地区の密集性に関する戦前と戦後の比較分析

そのため、昭和12年当時の不良住宅地区的密集性が昭和55年にはどのような状態になっているかを見ることにしよう。表5は昭和12年時の不良住宅地区の昭和55年時の変化の様子をまとめたものである¹⁹⁾。

前述のように、昭和12年時には不良住宅地区的うち、住宅密集型が70%、非住宅密集(工場密集、混在、未成熟)型が30%であったが、これが昭和55年になると、前者は42%、後者は58%に変化し、住宅密集型が減少していることがわかる。これを2時点間の変化のパターンとしてみると、無変化が57%、変化は43%である。無変化のうちの6割は住宅密集型の状態が継続しているわけで、市街地の発展上問題を残したままであることがわか

18) 図1より江戸期に町割を施した旧三郷つまり、東区、西区、南区の旧市街地を取り巻くように不良住宅地区がスプロール化している様子がみてとれる。

19) 國土庁大都市圈整備局「前掲書」、99-101頁、昭和60年。

る。変化のうちの82%は住宅密集型から非住宅密集型に転化し、住宅の密集性という点では改善されていることが読みとれる。ただ、住宅密集型から工場密集・混在・未成熟型のいずれかに、あるいはその複合型に転化したのか、あるいは住宅の密集が解消されたのかは不明である²⁰⁾。

次に、上でみた変化のパターンが、罹災経験の有無、土地区画整理事業の有無によってどのような差異を示すかを検討してみよう。それらがその間の不良地区のありかたに影響を及ぼす原因と考えられるからである。大阪市は市域の1/3を戦災で消失しつつも、その後の戦災復興計画によって、また、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの施策によって今日の地域構造を築いてきたのである。したがってこの2要因をコントロールすることに異議はないと考える。もっとも、これだけで十分ではないのだが。さて住宅密集型から非住宅密集型への転化には「戦災に遇った」、「土地区画整理事業がなされた」ということが大きく関わっていることがわかる。戦災、土地区画整理事業が住宅の密集を減少させる促進要因であるといえる。しかし、それは完全ではない。土地区画整理事業有157のうち37(23.6%)、戦災191のうち55(28.8%)はそれぞれ、住宅の密集が解消されていないか、新たにそれを生み出しているからである。別の見方をすれば、昭和12年当時の住宅密集型地域のうち、戦災を受けた地区でも50/143(35.0%)は、また、土地区画整理事業を行った地区でも36/117(30.8%)は、昭和55年も依然住宅密集型地域に留まっているわけである。

以上、密集性はかなり改善されているといえるが、一度住宅密集型地域になると、なかなかそこからの脱出が困難であることも指摘できる。この点を別の研究から補足しておこう。

5) 密集市街地の先行研究

5-1) 先行研究 I

上の分析は、昭和12年の不良住宅地域を基軸

に、一方では明治期との関連を、他方では昭和50年代の状況をみたものであった。そこに連続したものを読みとることができるように思われる。この点を、今日を基軸に密集市街地の観点から探ってみよう²¹⁾。総合研究開発機構の分析では密集市街地は次のように定義された。密集市街地は i) 道路等の公的施設の基盤整備状況が未整備で(基盤整備指標)、かつ、ii) 建物が建て込み高密度な居住形態をなす地域(密集度指標)、と。これは、具体的・操作的には、i) 基盤未整備地区(耕地整理・区画整理事業のなされていない、土地会社の開発によらない地区)、かつ、ii) 人口密度が200人/辺以上、かつ、建蔽率30%以上(高密度地区)の指標で測定される。これを整理すると図2のようになる。

以上、上の条件をみたす密集市街地は大阪市の14%を占め、その分布状況は図3の通りである。先の図1と対応し、昭和12年時の不良住宅地区はその多くが今日の密集市街地を構成していることが再確認される。加えて当時以上の拡がりを見せ、市の東部や南部でJR環状線に外接する地域に集中していることが注目される。

もう1つ別の角度から密集市街地に関する研究成果を見ておこう²²⁾。そこでは、密集市街地は次の2側面から定義された。i) 都市基盤整備水準、ii) 市街地特性水準である。前者は、さらに量的水準——道路整備目標水準達成率が70%以下あるいは公共用地率(陸地面積に占める公園・道路面

図2 基盤整備状況と密度との関係図

(i) 有	(ii) 高	18.2%
A	B	密集中街地
D	C	13.5%
低		16.6%
無		51.6%

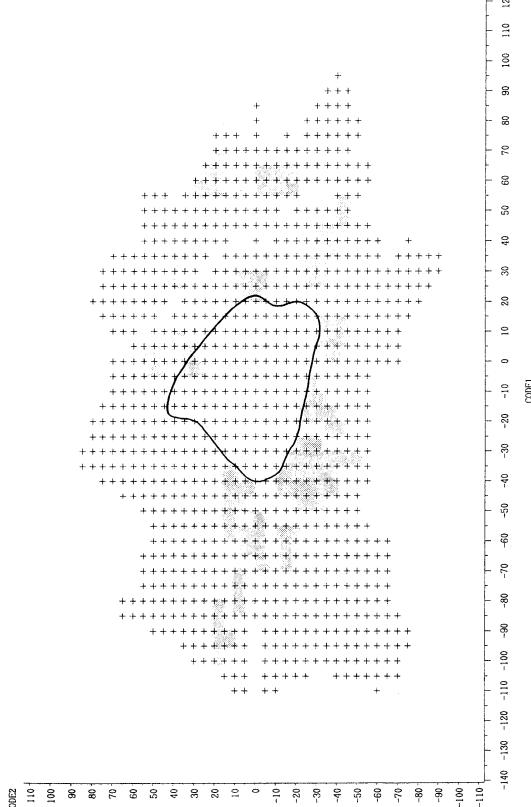
[出典]参考文献(1)

20) 原研究は昭和12年の不良住宅地区的住宅の密集性の変化に関心を絞った分析であり、住宅密集型を脱し、非住宅密集型に変化した地域のどれくらいが良好な住宅に転化したかは不明である。

21) アーバンプランニング研究所編「密集市街地の整備手法の開発研究」14-18頁、昭和57年。(総合研究開発機構助成研究)

22) 大阪市建築局「密集市街地における面的整備の可能性に関する調査」5-6頁。平成2年。

図3 密集市街地

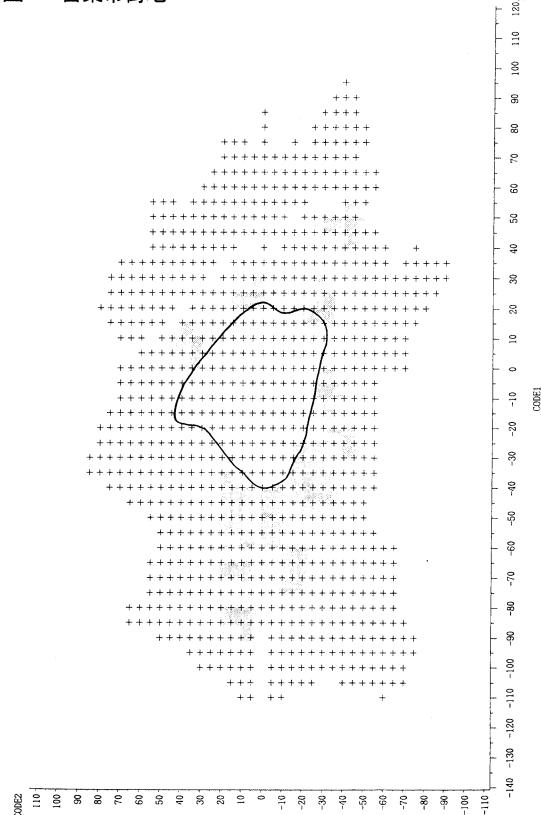


〔出典〕参考文献(1)をもとに作図。

〔注〕実線はJR環状線を示す。以下同じ。

積)が20%以下——、および質的水準——細街路率(幅員4m未満道路)が20%以上——に2分された。後者は防災に関わる次の指標のうち3項目を満たす地域が該当する地域とされた。それは、1)人口密度:200/箇以上、2)平均建物経年数:30年以上、3)木造建物比率:60%以上、4)ネット建蔽率(1階床面積/宅地面積):30%以上である。これらを総合して密集市街地とは上のi)、ii)の悪条件を備えた地区とされた。つまり、この地区は都市基盤に問題があり、かつ施設の老朽化や建て詰まり、さらには人口の密集等にともなう防災上の問題を抱かえている、行政施策上放置できない地区である。さて、このように定義された密集市街地はどのように分布しているであろうか。図4の通りであり、結論的にいえば、先の分布と同一傾向にあり、密集市街地はJR環状線の外側、とりわけその東部と南部に集中しているこ

図4 密集市街地



〔出典〕参考文献(8)をもとに作図。

とがわかる。

密集市街地の定義は上の2例で必ずしも同じではないが、分布状況はほぼ対応していることがわかる。しかも、この密集性を時間的な流れのなかでみると、密集地区は大雑把にはその間の社会変動にも関わらず、また、分析指標が同じではないにも関わらず、かつての地区を包含し、さらに、その範域をますます拡大させていることがわかる。つまり、今日の密集市街地は、昭和12年当時の不良住宅地区、さらには明治期のスプロール地域につながるといえる。

5-2) 混在地域の抽出

密集市街地を直接の分析対象としたものではないが、土地利用のありかたと、建物利用のありかたから大阪市の地域構造を分析した研究がある²³⁾。前者の土地利用類型による分析では500mメッシュを分析単位に、各メッシュの用途別土地利

23) 成田孝三「大都市衰退地区の再生」、19-20頁、大明堂、昭和62年。

用面積比率に基づいて地域構造の把握がなされ、後者の建物利用類型による分析は、同じく500mメッシュを分析単位に、各メッシュの建物用途別床面積比率に基づいてなされた。前者は土地利用のありかたを平面的に示し、後者はそれを建物の高度という立体的側面からみたものである。両分析の結果を総合すると、JR環状線の外接部分に住工混在地域が、その内側部分に住商混在地域が、それぞれ集中的に存在することが確認される。注目すべきはこれらの地域は密集住宅地区に近接している点である。これは、密集市街地の有する別の側面である産業構造のありかた——それが土地・建物の利用状況に反映される——を示しているものと考えられる。先の密集市街地の研究では基盤整備に関わる変数、過密度に関わる変数にのみ注目しての分析であったので、土地利用・建物利用の観点つまり地域の産業性を見る視点は考慮されていなかった。また、先の不良住宅地区の研究では土地利用状況が考慮されてはいたが、そこでの分析は地域の未成熟性に大きなウェイトがあり、地域の産業や機能、ひいては地域の混在性を堀下げたものではなかった。この点で、この土地・建物の利用状況の研究は、これまでの分析で欠けていた視点を補うものといえよう。

さらに注目すべきは、JR環状線に内接する住商混在地域の内側はバージェスのいう CBD（中央業務地区）である、ということである。ということは、この混在地域（住工、住商）はかれの遷移地帯に相当するものであるということになる。“遷移地帯は CBD からのビジネスと工業の浸食によって生じた居住地荒廃のエリアであり、インナーエリアには工場地区をもち、アウターリンクには衰退する近隣地区がある……”²⁴⁾。

以上、今日の密集市街地は明治・大正期の市街地にその源泉をもとめることができることがわかった。さらに、それらは、機能の混在性、空間的な遷移性とも関わっていそうであることがわかった。さて、これらの点をも視野にいれながら、ここで次の 2 つが問題となる。それは、i) 明治期のアーバンスプロールはどうして今日まで尾をひいているのか、ということであり、ii) それでは

今日の大阪市の地域構造は、密集市街地や不良住宅地域をも含めてどうなっているか、ということである。先ず ii) をとりあげ、i) は〔3〕で考察する。

〔2〕大阪市の地域構造

1) はじめに

わが国は、戦後一貫して大都市抑制策を採ってきた。首都圏構想はいうに及ばず、近畿圏構想においても人口・産業の大都市への流入を抑制し、それらを地方に分散する政策が基調となっていた。この政策は、大都市を大都市圏というマクロレベルで捉える場合には特に問題はないが、他方、大都市をミクロ的に内部構造の観点から捉えると問題が見えてくる。表 7 は大阪都市圏（50km 圏）を中心部から 10kmごとの距離帯に分け、各距離帯の 5 年間ごとの人口増減率を示したものである。都市圏を全体としてマクロ的にみると、人口増加を続けていることがわかる。この点にウエイトを置くと、人口・産業の大都市抑制策が採られなければならないといえる。他方、中心部から 10km 圏内の地域——大都市の中心周辺部——は人口減少を昭和45年以降経験している。大都市の衰退といわれる所以がここにある。大都市抑制策のしわ寄せがこの地域に集中しているわけである。この地域への配慮を欠いていることが大都市抑制策の難点なのである。人口減少をきたしても何ら障害が生じていなければ問題は小さいといえるが、そうではないからである。この中心部周辺での人口減少は諸政策による企業流出等によるものであり、その結果、地域社会の荒廃・衰退は進み、経済・社会・空間構造上のマイナス現象は一層助長されている。すなわち、経済的基盤の低下（事業所・従業者数の減少、新規企業の参入の過少）、アンバランスな居住者（若者の流出による高齢者・低所得者・失業者等の社会的弱者の相対的比率の増大）、物的環境の悪化（建物の老朽化、建物の新規更新の過少、オープンスペースの過少、空き家の増大、街路の狭小）が顕著なのである。これらはインナーシティ問題といわれるものに相当す

24) 成田孝三「前掲書」、3 頁、大明堂、昭和62年。

表7 大阪の50キロ圏の距離帯別人口増減（昭和40年～平成2年）（△は減少）

中心からの距離 (km)	人口増減数 (1000人)					人口増減率 (%)					
	昭和40年 ～45年	45年 ～50年	50年 ～55年	55年 ～60年	60年～ 平成2年	昭和40年 ～45年	45年 ～50年	50年 ～55年	55年 ～60年	60年～ 平成2年	
大阪50キロ圏	0 ～ 10	102	△ 159	△ 168	△ 20	△ 31	2.2	△ 3.4	△ 3.7	△ 0.4	△ 0.7
	10 ～ 20	701	557	247	134	38	32.5	19.5	7.2	3.4	1.0
	20 ～ 30	354	393	181	131	106	25.0	22.3	8.4	5.6	4.3
	30 ～ 40	316	312	215	168	134	15.5	13.2	8.6	6.2	4.7
	40 ～ 50	96	137	60	56	72	5.2	7.1	2.7	2.4	3.1
	50キロ圏計	1,569	1,240	543	469	319	13.0	9.1	3.6	3.0	2.0

(注) 期末時の境域による。△は減少を示す。

〔出典〕参考文献(15)

る²⁵⁾。また、この距離帯はバージェスの同心円地帶理論の遷移地帯（第2地帯）に符号していると考えてよい²⁶⁾。さて、これまで問題としてきた密集市街地は遷移地帯やインナーシティ問題とはどのような関係にあるのであろうか。また密集市街地と産業構造とのかかわりはどのようにになっているのであろうか。この点をも考慮にいれながら地域構造を分析しよう。

2) 分析方法

先の不良住宅地区や密集市街地の研究においては演繹的に考えられた変数に基づいて分析がなされた。そして、そこで使用された変数は基盤整備の状況、人口の集積状況に関するもの（それらはインナーシティ問題を示す変数のうち物的環境の悪化に相当する）であり、それらは具体的に測定可能な指標に置き換えられて利用された。密集性や不良性は基盤整備と密接に関わっているので、地図の未成熟な市街地の抽出のみを目的とするかぎり、問題はない。しかし、ここでは、大阪市全体の地域構造のなかで密集市街地がどういう位置をしめるのか、密集市街地の土地利用形態はどんなであるのか、今日経済学者や行政担当者が注目している、インナーシティ問題と密集市街地とはどのような関係にあるのか、を視野に入れて考察を進めるので、基盤変数（上の物的環境の悪化）だけではその目的を達成することはできない。それらに加えて、先に指摘された経済的変数、住民

構成に関する変数も必要不可欠の変数だと考える。しかし、それだけで十分という保証はないので、また、恣意的に変数を固定するよりも可能なかぎり多くの変数を用いて、それらの総合されたものとして地域構造の把握をする方がのぞましいと判断したので、因子分析、およびクラスター分析に委ねることにした。これは、なにも目新しいことではなく、従来から地域類型の把握には多变量解析がよく活用されてきたところであり²⁷⁾、しかもこれらは安定した技法として一般に評価されている。

分析時点として、昭和40年と昭和60年の2時点を選んだ。それは、この20年間にわが国は、経済の高度成長の時代から公害問題・住民運動の激化を経て経済の安定成長の時代に移行しており、それらが地域構造にも反映されていると考えるからである。そして、地域構造とは、一定のタイムラグは伴うであろうが、政治・経済・社会活動の地域社会への投影にはかならないと考えるからである。そこで、分析にかける変数として、経済的・社会的な生産・生活に関する変数、家族・人口に関する変数、土地利用変数や建物に関する変数のうち、2時点に共通する32変数を選んだ。分析の単位は500メートルメッシュを選んだ。行政区単位では大きすぎ、小学校区単位程度が理想だが、区域の変更などが生じると比較が不可能となるので、少し狭すぎるくらいはあるがこれを活用した。なお、このメッシュデータの最大のメリット

25) 成田孝三「前掲書」、80-81頁、大明堂、昭和62年。

26) 鈴木広記編「都市化の社会学」誠信書房、昭和57年

27) たとえば、倉沢進編「東京の社会地図」(1986年)は最新の成果である。

はその区画が行政上の区域変更でも不变であり、時点間の比較が可能であることである。デメリットは使用できる变数に未だ限りがある、ということである。

3) 分析結果——因子の抽出

使用した变数、それらにより抽出された因子、それら因子による説明力は表の通りである（表8-表11参照）。

表9の因子負荷量の大小、正負、およびある因子へのある变数の寄与のしかたなどにより、表10が得られた。大きくみると、2時点で質的に異なる因子の抽出はないといえる。その意味では地域構造は質的には断絶してはいない、むしろ連続していると考えてよい。しかし、これは、その間に社会・経済的構造上の変化はなかった、あるいは、あったとしてもそれが地域構造の変化に対応していないということを意味するものではないで

あろう。むしろ、ここではウエイトの置かれた方に微妙な差異が認められることに留意しておきたい。同じ因子でも時点によって説明力が異なっており、また、住宅性-商業性に関しては両時点で強調点が逆になっている。上位3因子で考えると、昭和60年の方がこれら3因子での説明力は増加しており、その意味では、大阪市の構造は単純化の方向に向かっているといえなくもないが、他方、上位4因子で考えると、2時点間で説明力の差異は認め難く、その点からすると地域構造上の大きな変化はないといえる。

抽出因子に関するいえば、機能面から捉えた因子が多く析出された。しかも、地域が単機能としてではなく、多機能的に捉えられている点は注目に値する。これは、地域機能の混在性を示していると考えてよい。例えば昭和60年の第1因子の場合、一方の極に商業機能の優越性が、他方の極に住宅機能の優越性が示され、地域機能はこの両者

表8 使用した变数

1 BLUE	ブルーカラー的職業比率
2 BUSINBLD	商業系建物件数比率
3 SUSINESR	商業系土地利用面積比率
4 CONC	鉄筋コンクリート棟数比率
5 CONCR	鉄筋コンクリート延面積比率
6 ESTABFAC	形態別事業所比率1:工場
7 ESTABHOU	形態別事業所比率2:住宅と区別不可
8 ESTABLIT	従業者規模別事業所比率:9人以下
9 ESTABNEW	昭和41年以降開設の事業所比率
10 FACTORYB	工業系建物件数比率
11 FACTORYR	工業系土地利用面積比率
12 HOUSEBLD	住居系建物件数比率
13 Houser	住居系土地利用面積比率
14 HOUSEOWN	持家率
15 NEAR	従業地別就業者比率:自宅、自区
16 MANUF	製造業事業所比率
17 OLD	65才人口比率
18 OWNER	自営業主比率
19 POPINC	人口増加率
20 POPMOV	昼夜間人口比率
21 PREWOOD	戦前建造の木造建築物棟数比率
22 PREWOODR	戦前建造の木造建築物延床面積比率
23 RENT	借家率
24 SALARY	雇用者率
25 SERVICE	サービス業事業所比率
26 STAYING	残留人口比率1:出生時より現居住地に居住の15才未満人口
27 STAYOLD	残留人口比率2:出生時より現居住地に居住の15才以上人口
28 TAKUCHI	宅地率:総面積に占める建物用途面積の比率
29 VACANT	空き地率:総面積に占める空き地の比率
30 WALK	利用交通手段別就業者比率:自宅、徒歩
31 WHITE	ホワイトカラー的職業比率
32 WHOLE	卸・小売業事業所比率

表 9-1 ROTATED FACTOR PATTERN (昭和40年)

	FACTOR1	FACTOR2	FACTOR3	FACTOR4	FACTOR5
PREWOODR	0.84689	-0.10742	-0.23809	-0.18815	-0.01218
STAYOLD	0.83194	-0.00078	0.02724	0.11433	0.12470
PREWOOD	0.81145	-0.14660	-0.29056	-0.06921	0.09720
OLD	0.78097	-0.29742	0.25403	0.18309	-0.14386
STAYNG	0.67607	-0.01438	0.25895	0.26918	-0.18753
HOUSEOWN	0.57500	-0.13743	0.49175	0.22964	0.08869
TAKUCHI	0.56472	0.09292	0.14854	0.20055	-0.49814
ESTABHOU	0.41217	0.14066	-0.35481	0.21743	-0.03940
ESTABNEW	-0.55549	-0.22520	-0.10372	0.04119	0.21876
BLUE	-0.13776	0.74949	0.13466	-0.13748	0.16845
ESTABFAC	-0.03819	0.73640	-0.28331	-0.29419	0.06011
MANUF	0.24308	0.73496	-0.21714	0.07774	-0.06046
FACTORYB	-0.15347	0.62984	-0.12479	-0.57884	-0.05296
FACTORYR	0.09624	0.55937	-0.07392	-0.46079	-0.29922
SERVICE	0.07829	-0.59631	-0.12326	-0.21517	0.19487
WHITE	0.13469	-0.73977	-0.11288	0.11914	-0.26809
BUSINBLD	-0.07413	-0.05698	0.84282	-0.20887	-0.08312
BUSINESR	0.19603	-0.13681	0.81594	0.21241	-0.13497
WALK	0.11141	0.51512	0.69491	-0.29209	-0.08542
NEAR	-0.03611	0.57312	0.61779	-0.35140	0.04385
RENT	-0.53672	0.06579	-0.56457	-0.04300	-0.01601
OWNER	0.53866	-0.06295	0.10379	0.69182	0.09034
HOUSEBLD	0.28494	-0.36266	-0.35223	0.68754	0.01476
ESTABLIT	0.23359	-0.42771	-0.32028	0.59272	0.03607
HOUSER	0.45269	-0.35440	-0.24566	0.54483	-0.20128
WHOLE	-0.04230	-0.40653	0.25979	0.44364	0.11217
POPMOV	0.06274	-0.00847	0.06512	-0.36440	-0.04075
SALARY	-0.57568	-0.00278	-0.20765	-0.59998	-0.07348
CONC	-0.09087	0.03100	-0.10028	0.20657	0.80811
CONCR	0.04152	0.09678	-0.02830	0.20253	0.79549
VACANT	-0.49781	-0.04563	-0.29161	0.06458	0.52790
POPIN	-0.02611	0.00969	-0.03884	0.11180	-0.16166

表 9-2 ROTATED FACTOR PATTERN (昭和60年)

	FACTOR1	FACTOR2	FACTOR3	FACTOR4	FACTOR5
BUSINBLD	0.85776	-0.22630	0.00886	0.12551	0.05208
WALK	0.81651	0.04789	0.19912	0.12035	0.04581
NEAR	0.75623	0.17932	0.26203	0.12486	-0.08396
BUSINESR	0.66948	-0.51064	0.25648	0.09160	0.03993
SALARY	0.61170	0.30475	-0.43370	-0.06652	0.21732
CONCR	-0.44084	0.11185	0.05086	0.03989	0.04851
ESTABHOU	-0.58563	0.11529	0.08414	-0.00180	0.00310
HOUSER	-0.60323	-0.39579	0.35771	-0.20209	-0.00877
ESTABLIT	-0.61108	-0.48255	0.35317	-0.00054	-0.12767
OWNER	-0.63738	-0.33497	0.38679	0.04171	-0.20376
HOUSEBLD	-0.73698	-0.41970	0.23398	-0.04597	-0.01853
ESTABFAC	-0.10687	0.90875	-0.02496	-0.01064	-0.05557
MANUF	-0.16685	0.85017	0.13837	-0.00298	-0.03662
FATORYB	0.23169	0.82842	-0.09711	-0.04541	0.04380
FACTORYR	0.21759	0.75593	-0.08771	-0.08089	-0.00661
POPIN	0.10658	0.29123	-0.00969	0.06966	-0.03051
POPMOV	0.14130	0.21773	-0.16211	0.12026	0.16899
SERVICE	0.02931	-0.55267	0.07241	-0.03786	-0.06887
WHOLE	0.24519	-0.73795	0.04858	0.00961	-0.07963
PREWOOD	-0.19812	-0.03457	0.80388	-0.01506	0.08504
PREWOODR	-0.21294	0.06969	0.78881	-0.03507	-0.01985
STAYOLD	0.03078	-0.04399	0.77986	0.21706	-0.07029
STAYNG	0.16254	-0.17426	0.65665	0.19558	-0.17604
TAKUCHI	0.02394	-0.01561	0.48044	-0.24366	0.07281
VACANT	-0.10424	0.15374	-0.36861	0.00415	-0.05491
ESTABNEW	0.21366	-0.26042	-0.44178	-0.14162	0.11912
HOUSEOWN	0.02316	0.06587	0.01571	0.93100	0.18617
OLD	0.14926	-0.05717	0.11440	0.34408	-0.18506
RENT	-0.02363	-0.06371	-0.01430	-0.93167	-0.18506
WHITE	0.09624	-0.04687	0.08030	0.08959	0.94109
CONC	-0.18110	-0.14044	-0.01447	0.02784	0.19150
BLUE	-0.08970	0.05353	-0.07491	-0.08012	-0.94204

表10 因子名

	因子I	因子II	因子III
昭和40年	停滞性－発展性	工業性－商業性	住宅性－商業性
60年	商業性－住宅性	工業性－商業性	停滞性－発展性

表11 説明力

	因子I	因子II	因子III	因子IV	I - III合計
昭和40年	28.9%	22.8%	19.1%	17.9%	70
60年	29.4	27.3	20.3	11.6	77

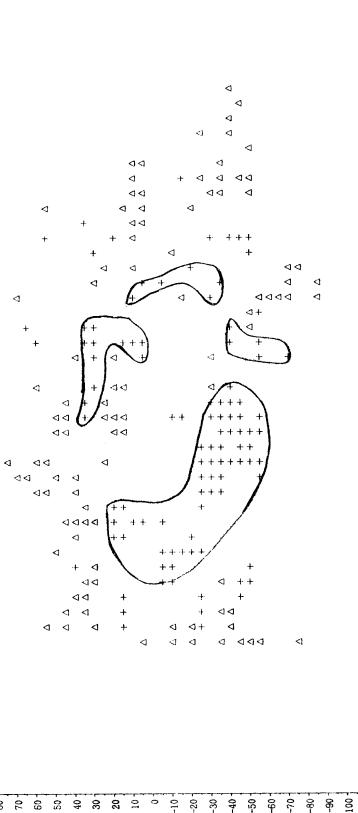


図5-1 停滞性－発展性因子（S60年）

(注) +は高得点、-は低得点を示す。

の複合・総合されたなかで捉えるべきことを示唆している。現実の地域は両機能のバランスのなかにあることを考えると、これは有効な因子だと思われる。そして、バランスを保っているかぎり、その地域機能はうまく作用し地域の活性化は図れ

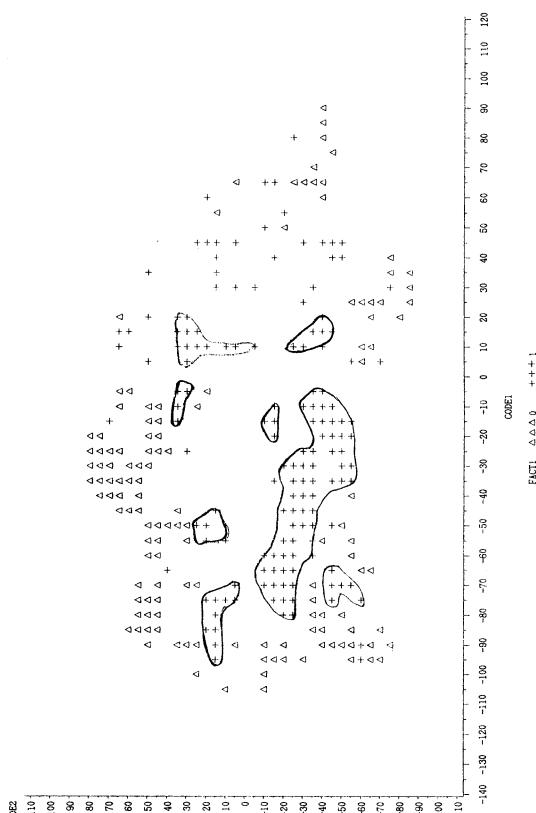
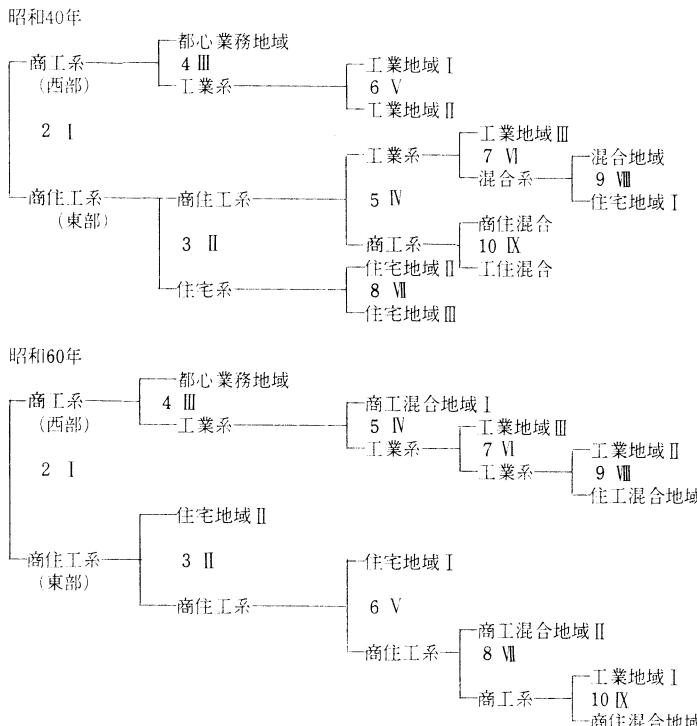


図5-2 停滞性－発展性因子（S40年）

るものと考える。しかし、両者の混在の程度がバランスを欠き・無秩序になり、また、道路などの基盤整備の不備が重なり・過密化すると、それが人口の流出入や資本の投下に影響を与えることになる。その結果、そこは、住宅機能の観点からす

図6 クラスター分類による地域類型



注) ローマ数字は分割される順序を、アラビア数字はその段階で分割されている地域数を、それぞれ示す。

ると不良住宅地区に陥り、また、商業機能の観点からすると過密に伴う資本や事務所の脱出により、機能の低下は避けられず、経済的不活発を招くと考えられる。工業性-商業性因子についても同じように考えることができる。そして、以上の因子の機能面の抽象された極限状態は、これを別の次元で捉えると、停滞性-発展性因子として考えることができる。昭和40年の第1因子や昭和60年の第3因子はこのことを示唆している。

密集性、不良住宅性を明示する因子はなかったが、それらは、地域の機能の混合性のなかに、暗黙に示されていると考えられる。後で分析しよう。

図5は表10の停滞性-発展性因子（昭和40年時点の因子Iと昭和60年の因子III）について、その高得点の地区と低得点の地区とを図示したものである。JR環状線の外側を大まかに取り巻いている様子が見て取れる。ほぼ同じ形態を示しつつも、若干の差異をみせていることが理解される。

2時点で共通している地区もあれば、差異を明確にしている地区もあり、微妙に動いている様子は上の因子構造の動きと軌を一にするものである。

4) 分析結果2——クラスター分析による地域類型

さて、得られた上位3因子をもとにクラスター分析をおこなった。その結果は図6のようになり、その空間的配置は、図7の通りである。各類型の解説は表12の通りである。また、昭和40年と60年との地域的な対応関係をみると表13のようになる。

さて、両年とも、大阪市は先ず東西にほぼ2等分されることから始まる。その後、昭和40年の場合、都心業務地区(CBD)が抽出される。次いで工業地域が析出される。この場合、先ず西側の臨海部が南北に2分され、それぞれに性格の異なる工業地域が、次いで東側の内陸部の東端に工業地域が抽出される。その後、住宅地域が抽出される。

* WARD (40年) №10 *

◇ 工業地域 I
△ II
□ III
× IV
× Y 工住混合地域
× 商住混合地域
+ 混合地域
* 都心業務地域
○ 住宅地域 I
△ Ⅱ
□ Ⅲ
Ⅳ

CDBE2

110
100
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
-10
-20
-30
-40
-50
-60
-70
-80
-90
-100
-110

図7-1 大阪市の地域類型（昭和40年）

つまり、東側の南端で異なる性格の住宅地域が2つ、次いで、同じく東側の北端で1つ抽出される。そして最後に、混合、工住、商住という機能の混在した地域が抽出された。他方、昭和60年の形成過程はどうであろうか。都心業務地区（CBD）が抽出された後、東西に2分されたうち、西側の北部と南端でそれぞれ工業地域が、次いで、その中に商工混合、住工混合地域がそれぞれ形成される。東側ではその北部と南端で住宅地域が、中部で商工混合、商住混合、工業地域がそれぞれ抽出される。そして、西側と東側とから交互に地域が抽出された。つまり、西側には工業地域のあいだに、商工、住工の混合地域がどちらかといえば工業にウエイトを置きながら立地し、他方東側では、住宅地域の間に、密集性を示しながら商住、商工の混合地域と工業地域を形成している。



* WARD (60年) №10 *

Y 工業地域 I
△ II
□ III
× IV
× Y 工住混合地域
× 商住混合地域
○ 都心業務地域
○ 住宅地域 I
△ Ⅱ
□ Ⅲ
+ Ⅳ

CDBE2

110
100
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
-10
-20
-30
-40
-50
-60
-70
-80
-90
-100
-110

図7-2 大阪市の地域類型（昭和60年）

以上、いずれの時点においても早い段階で工業地域（昭和40年）、あるいは住宅地域（昭和60年）という風に特化した機能が析出され、ついで各種の混合地域が両地域に狭まれる状態で析出されるというパターンをとっている。しかし、工業に特化した地域は昭和40年に比し昭和60年にはかなり減少し、その分だけ混合地域が増加している。住宅地域については2時点間で市の東側の南部での減少が、東側の北部での増加でカバーされ、差引すると無変化に近い。商業機能に特化した地域は都心業務地区（CBD）以外には見出せず、商業機能は、工業機能や住宅機能のなかに取り込まれ、混合地域として潜在的に、また、遍在的に存在する。かくして、大阪市の地域構造は時点の経過とともに、機能の混合化を顕著にしていることが指摘される。機能の混合地域は、昭和40年には市の

表 12 地域類型

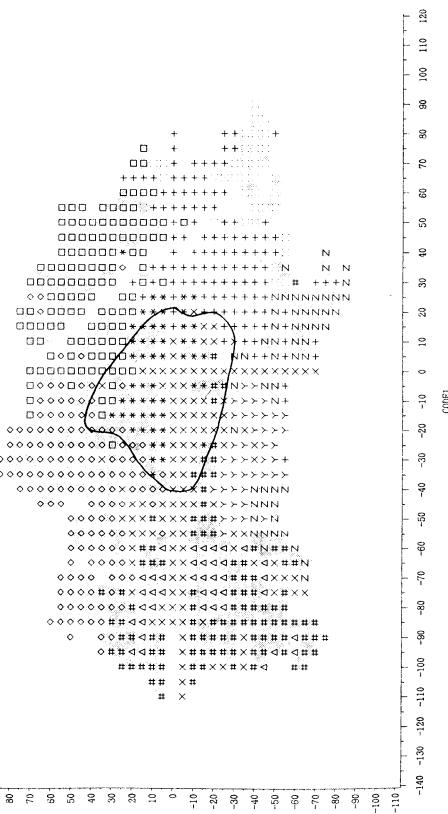
昭和40年 住宅地域 I	昭和30年代に多く区画整理がなされる。大正14年市域編入。 市の北東端に位置し、まだ農地や空地が多い。スプロール地域。
住宅地域 II	戦前の老朽長屋や建物多し。大正14年市域編入。戦前に土地区画整理がなされた。工業地域 I, 工住混合地域に接する。
住宅地域 III	昭和30年市域編入。戦前および昭和20年代に耕地整理。市の南端に位置し、住居専用。未定の土地利用地あり。スプロール地域。
商住混合地域	明治20年からの市域を含む。都心業務地域と工住混合地域に接す。一部は準商業地域もある。長屋住宅が多い。
都心業務地域 混合地域	商業、金融、サービス業が中心。市の中心地。CBD 地区。 大正14年市域編入。戦前に割合多く区画整理組合が設立。準商業、準工業地域が散在する。長屋住宅が多い。スプロール地域。
工住混合地域 工業地域 I	戦前に多く耕地整理組合設立。戦災にあわず、老朽建物多し。大正14年市域に編入。 臨海の重工業地帯で工業専用地帯。運輸関係・商業機能業務も一部あり。明治30年からの市域と昭和40年埋め立て地の両極端から成る。戦前の土地会社経営地を一部包含。
工業地域 II	淀川流域に林立する工場群。工業・準工業地帯だが住宅地も一部包含。
工業地域 III	昭和30年市域編入。内陸型準工業地帯。零細企業、金属業が主。大阪市域の東端に位置し、一部は戦前の土地会社経営地を包含。スプロール地域。
昭和60年 住宅地域 I	昭和30年市域に編入。明治・大正期に耕地整理組合設立。住宅的性格濃厚で住居専用地域に該当するが、一層の周辺整備がのぞまれる。市の東南に位置する。
住宅地域 II	大正14年市域に編入。戦災にあわず、戦後の開発地だが、長屋も密集。市の北東部に位置し、準商業機能地区も散在している。かなり広範囲の地域にわたる。
商住混合地域	大正14年市域編入。戦前に耕地整理組合設立。インナーシティ的性格。罹災地区。住工混合地域と都心業務地域に挟まれている。
都心業務地域 商工混合地域 I	商業・サービス業専用の CBD 地区。市の中心。 明治22年市域編入。おおくは明治30年市域編入。戦災復興の区画整理を受ける。一部住宅地域が散在。
商工混合地域 II	大正14年市域編入。戦前耕地整理組合が結成。インナーシティ的性格。工業地域 I に隣接するが、商業機能が優越し、長屋も密集している。
住工混合地域	明治30年市域編入。一部大正14年編入。戦前の土地会社の経営地や戦災復興の区画整理地域を包含。
工業地域 I	昭和30年市域編入。市東部の内陸型の金属工業が主。零細が中心。準工業地域に指定されているが、長屋建物も多い。
工業地域 II	重工業地域。淀川流域に工場が集中。市の北西端に位置する。
工業地域 III	昭和40年以降の埋め立て地を含む。運輸・重工業関係が主。工業専用地域に指定されている。

表 13 地域類型の対応関係

昭和60年	昭和40年
住宅地域 I	住宅地域 III の一部がこれに当たる。
住宅地域 II	住宅地域 I と混合地域、工業地域 III の一部を包含する。
商住混合地域	商住混合、工住混合地域に対応する。
都心業務地域	都心業務地域に完全に対応。
商工混合地域 I	工業地域 I, II から分離。
商工混合地域 II	工住混合地域、住宅地域 II と対応。
住工混合地域	工業地域 I から分離。
工業地域 I	工業地域 III に対応。
工業地域 II	工業地域 II に対応。
工業地域 III	工業地域 I に対応。

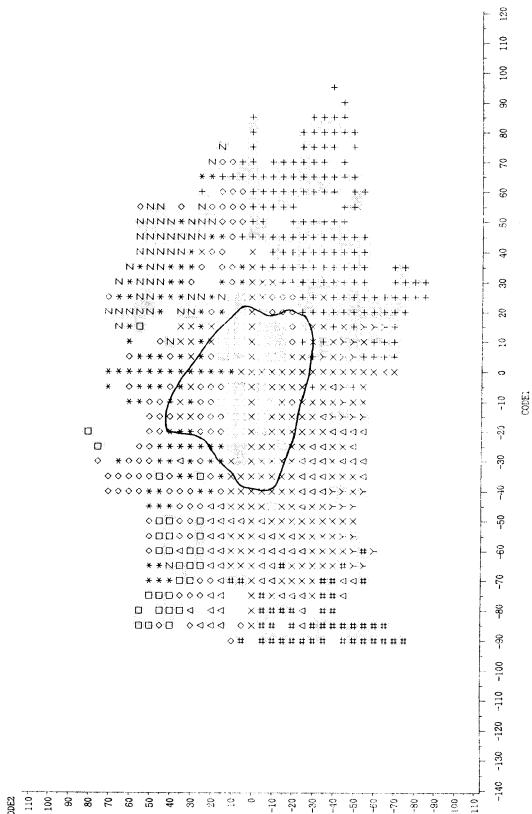
00982

図8-1 単機能優位地区（昭和40年）



00982

図8-2 単機能優位地区（昭和60年）



西部には見られなかったが、昭和60年には市の南端部分と北東部と中心部（CBD）を除く全地域で観察され、その分布は広がりをみせている。（図8、9参照）。そして、とりわけJR環状線を厚く取り巻いていることが注目される。混合地域は密集市街地や不良住宅地域と本来的には別次元のものであるが、これまで指摘してきたように混合地域のある部分が密集市街地を形成しているといえる。この点を明確にするため、今、混合性と密集性をクロスさせてみよう。図10のようになる。

混合性は、これを地域のもつ多機能性と単機能性に2分する。言うまでもなく、単機能に近づけばそれだけ純粋な单一の機能が優勢な地域を示し、逆に多機能に近づけばそれだけ機能が複雑に絡まった地域であることを示す。密集性は地域の過密度を調べる測度である。その一方の極に過密が、他方の極に過疎が位置する。こうして得られ

た4個の象限は、これをそれぞれ図10のように命名しておく。大阪市の場合、混合軸は上方に向かい、また、密集軸が過疎に傾く地域は皆無に近く、クロス点の周辺より右方に集中しているといってよい。つまり、Ⅱ象限が最も多く、次いでⅠ、Ⅲ象限が占め、Ⅳ象限は最も少ないと考えられる。得られた地域構造もその通りであった（図7参照）。問題は抽出された各種の混合地域がⅠ、Ⅱ象限のいずれに該当するかである。基盤の未整備地区（図11参照）、および、戦前からの長屋住宅地区（図12参照）、すなわち先行研究での市街地密集地区に対応する混合地区がⅡ象限に、それ以外の混合地区はⅠ象限に該当すると考える。前者は基盤の未整備、家屋の老朽化そして地域機能の混合化のみられる地区で、これがインナーシティ問題を引き起こす地域に他ならない。後者は、機能の複合した、地域の活性化の図れる地域だと考える。

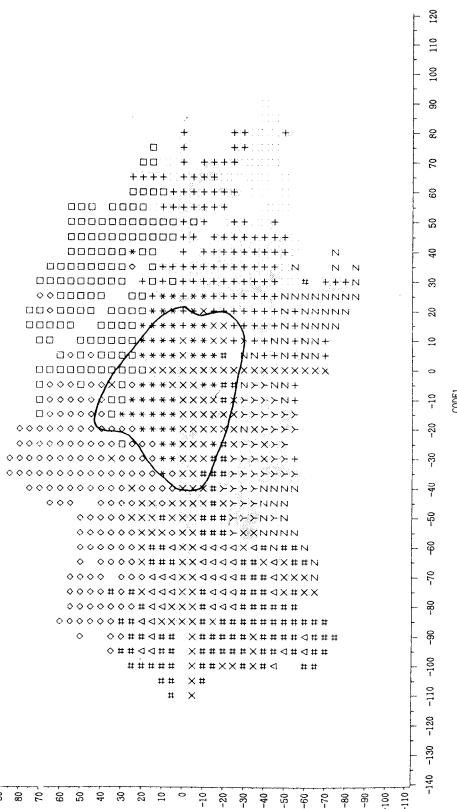


図9-1 混合地区（昭和40年）

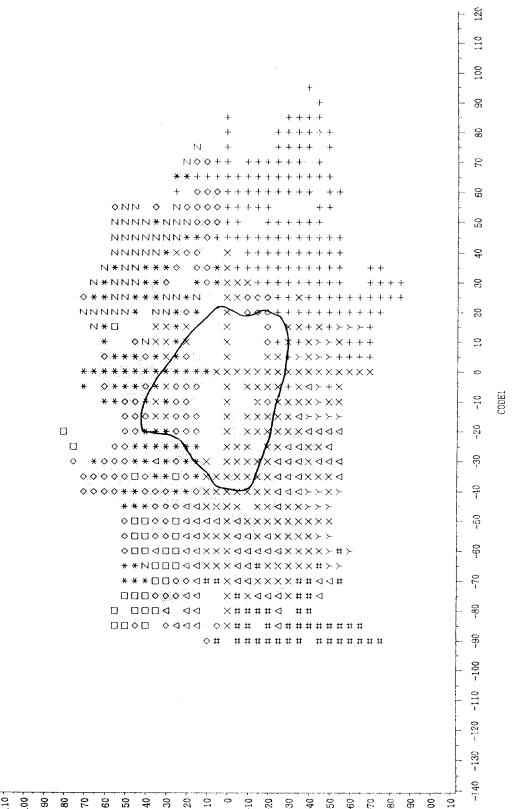
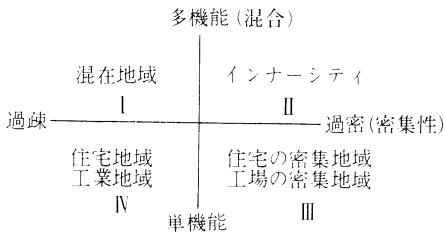


図9-2 混合地区（昭和60年）

図10 混合性と密集性



以上要約すると次のようになろう。特定の機能に特化した地域は減少し、機能の混合した多機能型の地域が増加している。この多機能型の混合地域は、ほどよく機能が混在し、地域機能をかえって活性化させ得る可能性をもった地域——これを混在地域とよぶ——と、過密の程度が高く、混合した機能がうまく作用していない、停滞している混合地域——これをインナー型地域とよぶ——に

2分できる。そして、この後者のインナー型地域は、これまで分析した明治期のアーバンスプロールによる市街地の形成を余儀なくされた地域、昭和初期の不良住宅地を引き継いだ地域である。しかもそれらの地域はJR環状線の周りを取り巻いている。取り巻いているということは、環状線の中心であるCBDに外接していることを意味し、空間的には遷移地帯を構成しているといえる。つまり、これらの地域は明治期以来の密集市街地と深く関わっていることがわかる。どうしてそうなのであろうか。これは先に留保した課題でもある。次にこれを考えよう。（以下次号）

参考文献

- 1) アーバンプランニング研究所編「密集市街地の整備手法の開発研究」、昭和57年
- 2) Bell, W., Economic, Family, and Ethnic Status,

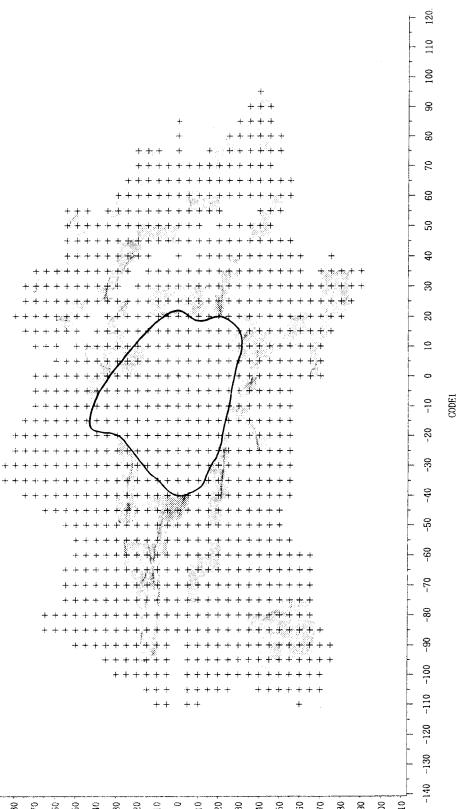


図11 基盤未整備地区

〔出典〕参考文献（1）

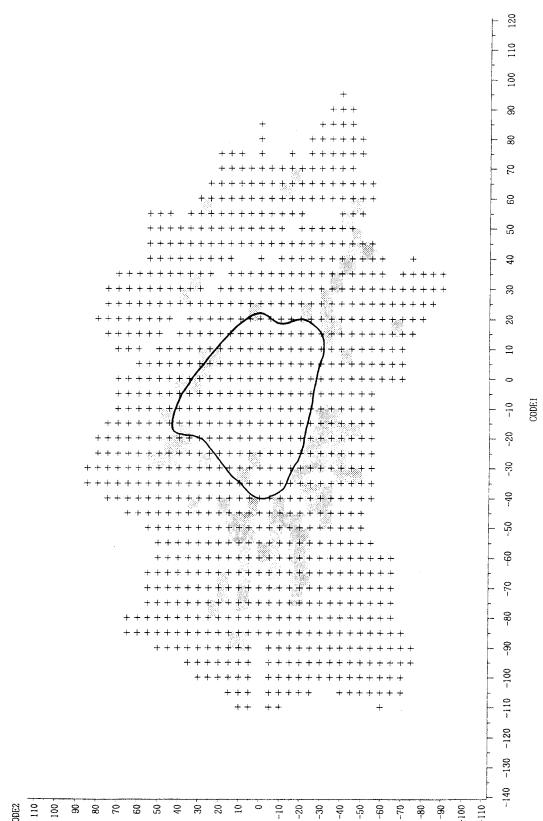


図12 戦前の長屋、木造アパート集積地区

〔出典〕参考文献（1）

- American Journal of Sociology, VOL. 20, 1955.
- 3) 大都市企画主管者会議編「大都市のインナーシティ」、1982年
 - 4) Hoyt, H., The Structure and Growth of Residential Neighbourhoods in American Cities, 1939.
 - 5) 国土庁大都市圈整備局「京阪神大都市インナーエリア居住等実態調査」、昭和60年。
 - 6) 国勢調査報告書(21世紀に向けての人口構造とその変化)、平成4年。
 - 7) 倉沢進編「東京の社会地図」、東京大学出版会、1986年。
 - 8) 成田孝二「大都市衰退地区の再生」、大明堂、昭和62年。
 - 9) 大阪市建築局「密集市街地における面的整備の可能性に関する調査」、平成2年。
 - 10) 大阪市社会部「本市に於ける不良住宅地区調査」、社会部調査報告241号、昭和14年。
 - 11) 大阪都市住宅史研究委員会編「まちに住もう大阪都市住宅史」、平凡社、1989年。

- 12) Shevky, E., and Bell, W., Social Area Analysis, Stanford, 1955.
- 13) 鈴木広訳編「都市化の社会学」誠信書房、昭和57年
- 14) 玉置豊次郎「大阪建設史夜話」、大阪都市協会、昭和55年。
- 15) 寺内信「大阪の長屋建住宅」、「住宅」1980年1月